

当社執行役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分
に関する取締役会決議公告

2024年12月4日

株主各位

栃木県宇都宮市清原工業団地8番3
マニー株式会社
取締役兼代表執行役社長 渡部 眞也

当社は、2024年11月25日開催の取締役会において、当社執行役に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分を行うことについて、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

(1) 処分期日	2024年12月20日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 18,670株
(3) 処分価額	1株につき1,742円
(4) 処分総額	32,523,140円
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社執行役 7名 18,670株

以上